



さがの土地改良

2019.1
広報
Vol.187

～土地改良だより～

～佐賀県土地改良事業団体連合会～

迎春



[写真] 凧揚げする子どもたちと子犬 (白石町須古地区)

CONTENTS



- 年頭あいさつ P1
- 第 4 1 回 全国土地改良大会 (宮城県) . P5
- 農業農村の集い P5
- 佐賀県 NN 推進協議会要請活動 P6
- 九州 N N 推進協議会
土地連九州協議会要請活動 P6
- 平成 3 1 年度土地改良関係予算 P7

- 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展入選 P 8
- どかいれんの話 P 9
 - 共同研究開発協定 (水土里情報推進室) ○インターシップ (職場体験)
 - 宮崎まさお顧問情勢報告会 ○理事会開催
 - 連合会手帳
- 複式簿記会計導入支援 P 10
- ご案内 P 11
 - 非補助農業基盤整備基金 ○土地改良施設賠償保険
 - 土地改良法律相談 ○会員のうごき
 - 編集後記

2019年

年頭あいさつ



新年のごあいさつ

佐賀県土地改良事業団体連合会
会長 田島 健一

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、ご家族ともども健やかで希望に満ちた新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。また、佐賀県土地改良事業団体連合会の運営につきましては、日頃から格別のご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、7月の西日本豪雨や相次ぐ台風上陸、また、北海道胆振東部地震など甚大な被害が頻発しました。本県においても山間部を中心に多くの被災ヶ所が発生し、災害の多い1年でした。

被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

平成31年度の国の農業農村整備関係予算に触れてみますと、予算を確保している中で概算決定額4,418億円と、前年度から70億円の増額で伸びており、補正予算や「臨時・特別の措置」を加えると、6,451億円という大きな予算となりました。

しかしながら、今後も事業の計画的な推進のためには、当初予算での回復が必要不可欠であると考えております。

また、昨年6月には土地改良区の組織・運営に関する「改正土地改良法」が成立し、管理する資産評価を踏まえた運営など、体制強化が求められており、当連合会としてもしっかり支援していかなければなりません。

昨年は当連合会にとりまして、6月19日に設立60周年を迎える節目の年でもありました。これまで、会員のニーズに的確に応える様に、本県農業農村整備事業の推進役として尽力してきたところであります。

本年も、会員の皆様と一丸となって「力強い佐賀の農業・農村づくり」をめざし、邁進したいと思いますので、なお一層のご支援、御協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



新年の御挨拶

佐賀県農林水産部
副部長 山口 武彦

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から農業・農村の振興に多大な御尽力をいただいておりますことに対しまして、深く感謝申し上げます。

昨年は、地震、豪雨、台風と全国で多くの災害が発生しました。被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

本県においても7月豪雨による被害が大きく、農地、農業用施設の被害額が約62億円、被災箇所が約3,000箇所にもなっており、市町はじめ関係者の皆様におかれましては復旧に向け尽力いただいているところであります。県といたしましても全力で支援をさせていただきますので、被災された方々のため引き続きよろしく願いいたします。

平成30年は、平成29年に引き続き土地改良法が改正され、準組合員制度の創設など土地改良区の体制強化が図られました。また、農業競争力強化基盤整備事業の整理・統合や農村地域防災・減災事業の拡充、さらには農業水路等長寿命化・防災減災事業の創設など、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化のための制度整備が行われました。本県においても、これらの制度を活用し皆様方とともにしっかりと取り組んでまいります。

平成31年度の国の農業農村整備関係予算の概算決定では、当初予算で4,418億円が確保され、平成30年度補正予算1,488億円と合わせると、当該予算が大幅に落ち込む前のH21年度予算を上回る予算が確保されております。これは会員の皆様方に声をあげていただいた成果であり感謝しております。また、平成31年度予算に加えて臨時・特別の措置として546億円が計上されており、これらの予算を有効に活用し事業効果の早期発現に努めてまいります。

本県では、今年「佐賀県『食』と『農』の振興計画2015」の見直しを行うこととしております。農業農村整備事業では、農業用水の安定確保と農業水利施設の効率化、平坦地域における圃場の大区画化や汎用化、中山間地域における農地集積や作業効率化のための基盤整備、クリーク・危険ため池の防災保全対策などを推進し、本県の農業・農村の振興に向け取り組んでまいりますので、皆様のなお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様方の益々の御発展と御多幸を祈念しまして年頭の挨拶と致します。

年頭あいさつ



新年を迎えて

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。昨年、自然災害が頻発した年でした。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。平成最後の年となる今年も、「平成」の由来の如く「地平天成」（地平らかにして天なる：国の内外、天地とも平和が達成される）の年になることを強く願いたいと思います。

さて、昨年末に平成30年度第2次補正予算と平成31年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,451億円（30年度補正：1,488億円、31年度当初：4,963億円）を確保することができました。これもひとえに、農業改革の推進に不可欠な土地改良の実施に向けた現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を、政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。予算は、人任せでは確保できない、自ら汗をかき実働して確保する、まさに「闘う土地改良」の成果であると言えます。この貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、何と言っても「国土強靱化」に重点が置かれたことです。重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」として補正と当初を合わせて1,091億円計上され、制度的にも防災重点ため池整備等で大幅な拡充がなされました。また、ここ2回にわたる土地改良法の大改正を踏まえ、土地改良区の複式簿記の義務化等に対応した土地改良区体制強化事業が整備されるなど、現場の声に即した具体的な対応策も示されました。農業競争力強化関係でも現場の実態に即した要件設定やハードとソフトの連携強化策などが盛り込まれています。今回の予算は、土地改良の原点である現場重視の視点が更に強化されたものとなっています。この貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫（まさお）さん（全国水土里ネット会長会議顧問）も「土地改良は未来への礎」を訴えて全国各地を精力的に巡回しています。宮崎さんと私が皆様と連携して「闘う土地改良」を共闘できるようにご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

本年も引き続き皆様と一緒にあって諸課題の解決に向けて専心努力してまいりたい覚悟です。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。



「闘う土地改良」 — 未来への礎を築くために

全国水土里ネット会長会議
顧問 宮崎まさお

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私にとっては、いよいよ決戦の年となりました。

全国の関係者の皆様の土地改良に対する熱い思いに触発され、全国水土里ネットの二階俊博会長が提唱された「闘う土地改良」の旗のもと、不転の覚悟で政治活動に取り組むことを決意し、一昨年末、30年間勤めた農林水産省 地域整備課長を最後に退職しました。昨年1月には全国水土里ネット会長会議顧問を仰せつかり、この一年間、全国各地で地域の実情や意見をつぶさに拝聴させていただきました。これまでの移動距離は地球5周分の20万kmになりました。

昨年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震をはじめとする地震、台風、さらには噴火など、全国各地で自然災害が相次ぎました。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。また、被災地の状況をお聞きするたびに、防災・減災対策は一刻の猶予も許されないとの思いを強くしています。

土地改良は、先人が創り上げてきた農地やかんがい排水施設などをそれぞれの時代に応じて整備を行い、次の世代に引き継いでいくシステムです。つまり、土地改良は、現在の農業の発展はもとより、日本の「未来への礎」を築くものであると考えています。

私は、現場でお聞きした様々な課題を解決し、日本のすばらしい農山漁村を「未来への礎」として、子どもや孫たちに引き継いでいくため、「大切な農地と水を守る」「農山漁村を災害から守る」「美しい農山漁村を守る」という3つの目標のもと、これを実現するため、土地改良の安定的な予算確保や災害に強い農山漁村づくりなど、7つのチャレンジに全力で取り組んでいく考えです。

とりわけ土地改良予算については、「闘う土地改良」の旗のもと、関係者の努力により回復基調にはありますが、地域の切実な要望に応えるためには、当初予算の回復・拡大が必要です。国政の場において、進藤金日子議員が「闘う土地改良」の先陣を担っておられますが、私もその一翼となれるよう、全身全霊をもって活動に打ち込んでいく考えです。そして、現場と国政の間を、私の好きなテニスのボールのように素早く往復し、現場の声を施策に反映していきたいと考えています。

今年は天皇陛下が御退位され、元号が変わる大きな節目の年です。新しい時代の始まりの年でもあり、土地改良にとっても大きく羽ばたく年にしなければなりません。皆様の土地改良に対する熱い思いと大きな力を、私、宮崎まさおに賜りますようお願いいたします。

むすびに、本年が皆様にとって実り多き年となりますように祈念いたしまして、私の新年のご挨拶といたします。

宮崎まさお7つのチャレンジ

1. 土地改良の安定的な予算確保にチャレンジ
2. 災害に強い農山漁村づくりにチャレンジ
3. 農地や水を守り育てる体制の強化にチャレンジ
4. 自然豊かな美しい農山漁村の継承にチャレンジ
5. 世界に日本の農林水産業と農山漁村のすばらしさの発信にチャレンジ
6. 女性の視点を大切に農山漁村政策の展開にチャレンジ
7. 農林水産業と農山漁村への国民の理解づくりにチャレンジ

『第41回全国土地改良大会(宮城大会)』開催される

第41回全国土地改良大会(宮城大会)が平成30年10月16日、宮城県利府町の宮城県総合運動公園(グランディ21)において開催されました。本大会は、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し、農業農村整備事業の着実な推進に向け、事業の重要性と現在の状況、将来進むべき方向を再確認し意思統一を図り、共に行動していくこと目的に開催され、会場には全国からこれまでの最多となる約6,000人が参集し、本県からは県・市町・土地改良区、総勢43名が参加しました。

式典は、小里泰弘 農林水産副大臣、村井嘉浩 宮城県知事、進藤金日子・宮崎雅夫の両全国水土里ネット会長会議顧問ら多数を来賓に迎え、水土里ネット宮城の伊藤会長による開会宣言で開会しました。

主催者を代表し、全国水土里ネット二階会長が、「本大会は、『先人の意志を受け継ぐ伊達の地に水土里の絆復興の歩み』をテーマに開催しておりますが、ここ宮城県では、仙台平野や大崎耕土に代表される豊かな穀倉地帯において、米、畜産を中心とした農業が展開されており、多様な土地改良事業を支えてきた偉大なる先達のご遺徳を偲び、心から敬意を表すところであります。

さて、本年度は補正予算も含めて、大幅削減前を上回る予算を確保することができました。私たちの代表である進藤かねひこ参議院議員も全国を飛び回り活躍され、進藤議員と車の両輪たらんとする宮崎まさお氏も、来るべき闘いに向けて全国を巡っているところであり、土地改良は着実に前進し明るくなってきております。来年度は土地改良にとって、2年続けて改正された土地改良法を基軸に、新たな展開を図る大きな節目の年となります。この年を実りあるものにするために、『闘う土地改良』をさらに前進させる。」と力強く挨拶されました。

大会宣言では、「ここに集う私たちは、東日本大震災を始めとする災害からの早期復旧・復興を実現するとともに、農業農村整備事業の着実な推進により、先人たちの叡智の結集であるかけがえのない農業・農村を守り、育み、「水」と「土」と「里」をしっかりと未来に引き継いでいくことを、ここ“伊達の地”宮城から高らかに宣言します。」と地元農業高校生が堂々と宣言し、式典は盛会のうちに終了しました。

次期開催(第42回大会)は、2019年10月16日(水)、岐阜県岐阜市において「清流で未来をうるおす土地改良」をテーマに開催されます。



[写真] 主催者代表挨拶をする全国水土里ネット 二階会長



[写真] 来賓挨拶をする全国水土里ネット会長会議 宮崎顧問



[写真] これまで最多の約6,000人が集った会場の様子



受賞おめでとうございます

土地改良事業功績者表彰

全国土地改良大会において、農業農村整備事業の推進など永年に亘る功績が認められ、本県から2名が受賞されました。

◎農村振興局長表彰◎

佐賀県土地改良事業団体連合会
副会長 江里口秀次氏(小城市長)



◎全土連会長表彰◎

佐賀県土地改良事業団体連合会
監事 合瀬健一氏
(三日月土地改良区理事長)



「農業農村整備の集い」開催

平成30年11月14日、東京都千代田区の砂防会館において全国水土里ネット主催による「農業農村整備の集い」が開催されました。農業農村整備事業の推進と2019年度当初予算の獲得に向け、全国から土地改良関係者約900名が集い、吉川農林水産大臣を筆頭に国会議員121名が出席されました。本県からは今村雅弘衆議院議員、古川康衆議院議員、岩田和親衆議院議員、山下雄平参議院議員が会場に駆け付け、また、来年夏の参議院議員選挙に立候補予定の宮崎まさお全国水土里ネット会長会議顧問も出席されました。



「佐賀県農業農村整備事業推進協議会」が要望活動を実施

平成 30 年 11 月 13 日、14 日に、佐賀県農業農村整備事業推進協議会の江里口秀次会長（小城市長）、未安伸之副会長（みやき町長）、田島健一副会長（白石町長）と共に、財務省・県選出国會議員・自民党本部・農林水産省へ、佐賀県の農業農村の現状を説明し、平成 31 年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保や平成 30 年度補正予算の確保などについて、以下の内容に重点を置き要望活動を行いました。

- 1 平成 31 年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保
- 2 平成 30 年度においても、加速的な事業実施が図れるよう十分な規模の補正予算の確保
- 3 土地改良区の複式簿記導入に向けた支援の拡充
- 4 農業農村整備事業に係る地方財政措置の充実強化
- 5 多面的機能支払交付金（推進交付金含む）の必要額の確保



【写真】自民党本部萩生田幹事長代行への要望書提出

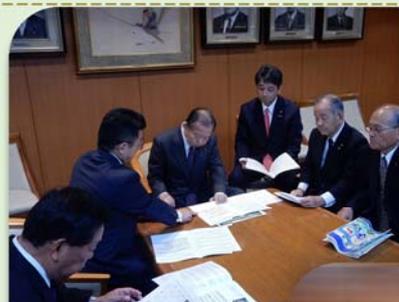


【写真】財務省への要望

「九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会」要望活動を実施

平成 30 年 11 月 13 日～14 日にかけて、「九州農業農村整備事業推進協議会」と「土地改良事業団体連合会九州協議会」の合同で、農林水産省、財務省、総務省、二階俊博自民党幹事長・江藤拓内閣総理大臣補佐官等関係国会議員へ要望活動を実施しました。

本会の田島健一会長（白石町長）も出席され、九州・沖縄地域における農業農村整備の強力な推進に向けて活動しました。



【写真左】二階俊博自民党幹事長、進藤金日子議員への説明状況

【写真下】九州NN推進協議会と土地改良九州協議会の合同による要望書提出



【要望重点項目】

- 1 平成 31 年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保並びに九州・沖縄地域への重点配分
- 2 平成 30 年度補正予算における十分な予算措置
- 3 熊本地震、九州北部豪雨、硫黄山噴火に伴う河川白濁等の自然災害から復旧・復興に係る財源の確保
- 4 土地改良区の複式簿記導入に向けた支援の拡充
- 5 農業農村整備事業に係る地方財政措置の充実強化
- 6 農事用電力について、低圧分野における経過措置を平成 32 年以降も継続すること並びに特別高圧、高圧分野を含めた農事用電力メニューの継続と料金の据え置き

平成 31 年度 土地改良関係予算概算決定の概要

平成 30 年度 2 次補正予算案及び平成 31 年度予算案が閣議決定されました。土地改良関係は、総額で 6,451 億円 (30 年度補正 1,488 億円、31 年度当初 4,963 億円) と前年を上回る予算確保となりました。

農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化に加え、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に重点を置いた内容となっております。

平成 31 年度 農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位：億円)

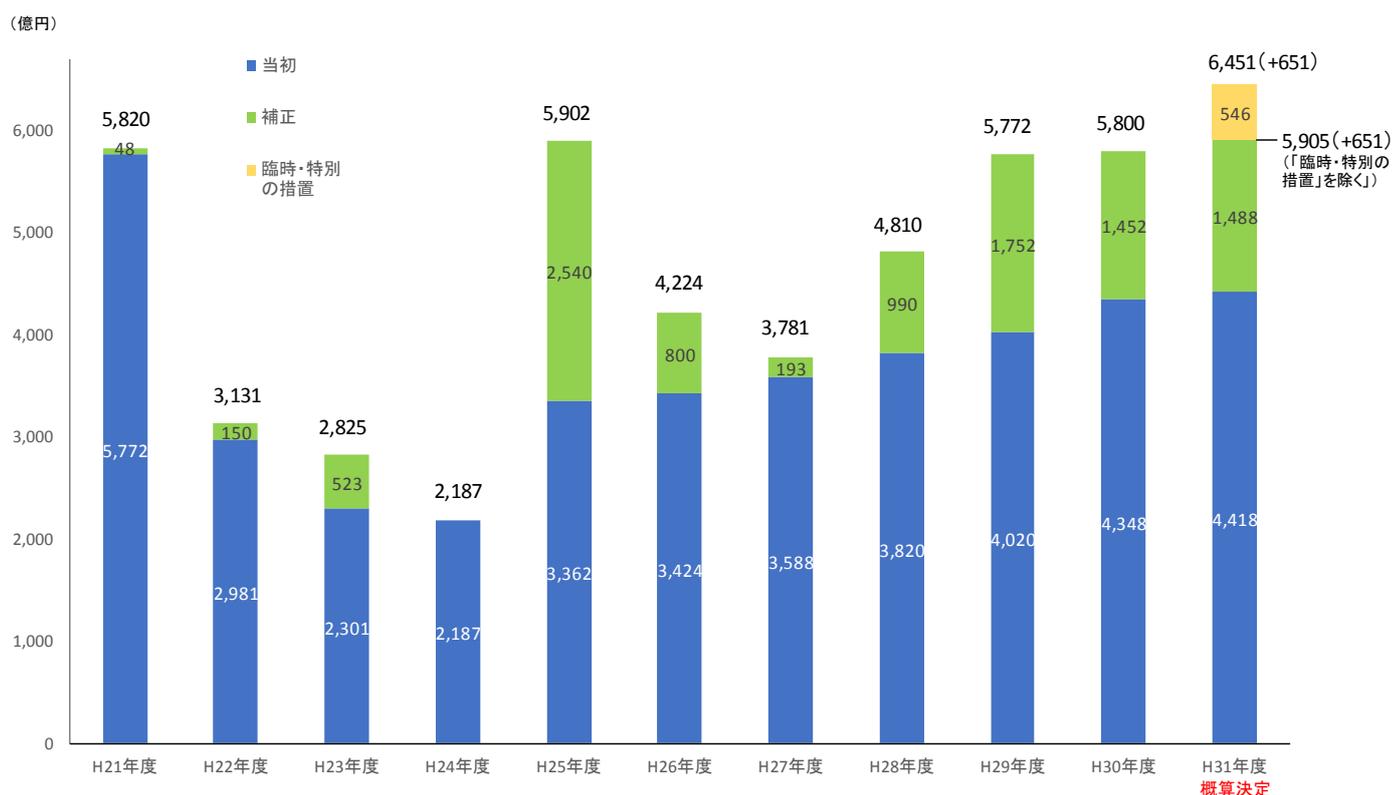
事 項	30 年度 当初予算額	31 年度 概算決定額				
		「臨時・特別の 措置」を除く A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決定額 C = A + B	30 年度 補正追加額 (1 次・2 次) D	合計 C + D
農業農村整備事業 (公共)	3,211	3,260 (101.5%)	511	3,771 (117.5%)	1,413	5,184 (161.5%)
農業農村整備事業関連 (非公共)	499	508 (101.8%)	-	508 (101.8%)	40	548 (109.9%)
(農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業)						
農山漁村地域整備交付金 (公共) (農業農村整備分)	639	650 (101.7%)	35	685 (107.1%)	35	720 (112.6%)
計	4,348	4,418 (101.6%)	546	4,963 (114.1%)	1,488	6,451 (148.4%)

(注) 1. 計算は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2. 下段 () 書きは平成 30 年度予算額との比率である。

(「平成 31 年度農村振興局関係予算 概算決定の概要」より一部抜粋)

農業農村整備事業関係予算の推移



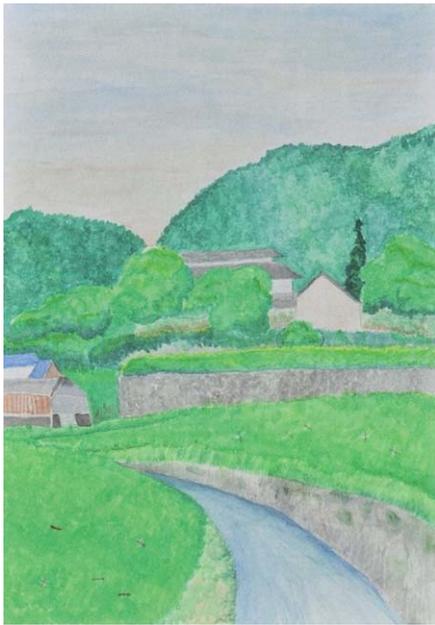
「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2018 入選!

全国水土里ネット主催の当絵画展は、『新発見!ぼくのわたしのふるさと』をテーマとして、全国の小学生以下から 6,284 点(うち県内 54 点)の作品が応募され、厳正なる審査の結果(下段に審査員を紹介しています)佐賀県内から 2 点が「入選」に選ばれました。

また、全入賞作品については「東京都美術館」及び「東京タワーフットタウン」それぞれの会場で 7 日間展示されました。(現在、展示は終了しています。)

たくさんの御応募ありがとうございました。

おめでとうございます!



【入選】

「田んぼとへちま畑」
唐津市立久里小学校 (5 年)
はなつみ
花摘 さき さん



【入選】

「一苗、一苗」
江北町立江北小学校 (5 年)
えがしら ゆう
江頭 優 さん



審査会

平成 30 年 10 月 1 日に予備審査、10 月 5 日に本審査、10 月 11 日に地域団体賞の決定と、3 日間をかけて審査委員会(東京)において審査会が行われました。



【審査員】



【入賞作品一例】

農林水産大臣賞



「田植え」
(鹿児島県 5 年生)

文部科学大臣賞



「ほう作をねがう力強いじゃ祭り」
(兵庫県 4 年生)

環境大臣賞



「のはら」
(徳島県 5 歳園児)



真室 佳武(まむろ よしたけ)

東京都美術館館長。専門は近現代美術。東京芸術大学非常勤講師などを経て、昭和 51 年群馬県立近代美術館学芸員、61 年から東京都美術館に勤務、平成 7 年初の専門職館長となる。



岸 ユキ(きし ゆき)

女優。TV ドラマ等で活躍。農業問題、環境問題について、環境省や国土交通省等の政策審議委員をはじめ公的職務を歴任。画家としては二科会会友・日本美術家連盟会員。



浅野 康則(あさの やすのり)

画家。武蔵野美術大学卒業。浅野美術教室主宰。東京・横浜・パリで個展やグループ展。中国・フランス等の作家と交流展をオーガナイズ。太平洋美術会運営委員・日本美術家連盟会員。



布井 剛(ぬのいつよし)

画家。武蔵野美術大学卒、同大学院修了。1976 年～87 年グループ展 11 回展に出品。1976 年～88 年主体展に出品。1989 年～白日会に出品。白日会会員・JAN 会員・日本美術家連盟会員。



宗像 幸彦(むなかた ゆきひこ)

編集者、ライター。東京外国大学卒業後、出版社勤務を経て 2000 年よりフリーランス。農業、食、アートなどを中心にさまざまな媒体で活動中。



森井 秀之(もりいひでゆき)

全国土地改良事業団体連合会企画研究部長。農林水産省入省後、技術職として全国各地の農業農村整備事業等を現地指導。



【アドバイザー】

伊能 洋(いのう ひろし)

洋画家。日本美術家連盟会員。JAN 会員。伊能忠敬より七代目の子孫に当たり、伊能忠敬研究会理事。美術研究所・伊能アトリエ主宰。2001 年～2008 年まで審査員を務める。



(「農村だいすき ふるさと子ども美術館」全土連発行より)

10/19

(報道公表日)

農地情報収集等の共同研究協定を締結！ (水土里情報推進室)

農林水産省公募による「戦略的プロジェクト研究推進事業」『ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発』について、(株)オプティム(佐賀市)を代表とし全8団体(佐賀市、佐賀市農業再生協議会、佐賀農業共済組合、佐賀県土地改良事業団体連合会、佐賀県佐城農業改良普及センター、佐賀県農業技術防除センター、佐賀県農業試験研究センター)の共同で、ドローン及びAI(人工知能)等を活用した以下のソフトウェア共同開発協定を締結しました。



- 自動判別による圃場の作付確認のための調査資料作成支援
- 圃場の境界測量及び測量図面作成支援
- 被災圃場における水稲、麦等の収穫量推定による農業共済査定に関する支援
- 災害時の農地や農業用施設の被災面積及び被災額自動算定に関する支援

12/11
~14

インターンシップ(職場体験)を実施

佐賀県立高志館高校2年生の吉武さんと高倉さんが、当会へ4日間インターンシップに来られました。各課の業務内容説明及び現地での確認作業など実務に触れていただき、職場の雰囲気や仕事内容にも関心を持たれていました。

今後の御活躍を期待しております！



12/20
~21

「宮崎まさお」顧問による情勢報告会が開催されました

全国水土里ネット会長会議顧問「宮崎まさお」氏が来佐され、県内6会場と広範にわたり、土地改良関係者へ農業情勢をはじめ土地改良予算及び農業農村整備事業の実情などについて情勢報告会が開催されました。

地元農業者からの現場の声を、土地改良事業の施策に反映させていきたいと強く述べられていました。



連合会手帳

2019
1/10

理事会を開催しました

当会理事会を開催し、「平成30年度一般・特別会計収支補正予算」及び「第61回総会提出議案」などについて審議、承認されました。



1月 4日	執務始め	
1月 9日	都道府県水土里ネット事務責任者会議	東京都
1月 10日	佐賀県土地改良事業団体連合会理事会	佐賀市
1月 19日	佐賀県農地・水・環境フォーラム	佐賀市
1月 28日	第61回通常総会議案説明会(佐賀・東部)	神崎市
1月 29日	第61回通常総会議案説明会(唐津・伊万里・杵藤)	伊万里市
1月 31日	農業農村整備に関する説明会・意見交換会	佐賀市
----- 今後の主な行事予定 -----		
2月 14日	第61回通常総会	佐賀市
2月 15日	災害復旧技術向上のための研修	佐賀市
2月 26日	都道府県水土里ネット事務責任者会議	東京都
3月 26日	全国土地改良事業団体連合会通常総会	東京都

～ 複式簿記会計の導入を支援します ～

平成 30 年 6 月の土地改良法改正により、平成 34 年度までに原則として全ての土地改良区で複式簿記会計を導入し、決算関係書類として貸借対照表を作成・公表することが義務付けられます。

佐賀県内の土地改良区（45 会員）における複式簿記導入状況は、現在（平成 30 年 12 月末）、4 つの土地改良区で導入済となっており、当会では、土地改良区の複式簿記会計導入に向けた取組みをサポートしていきます。

【単式簿記会計の問題点】

現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理には対応しているが、現金の支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金など）の把握が困難。また、土地改良区所有の土地改良資産が財産目録にも搭載されていない。

【複式簿記会計の導入により期待できる効果】

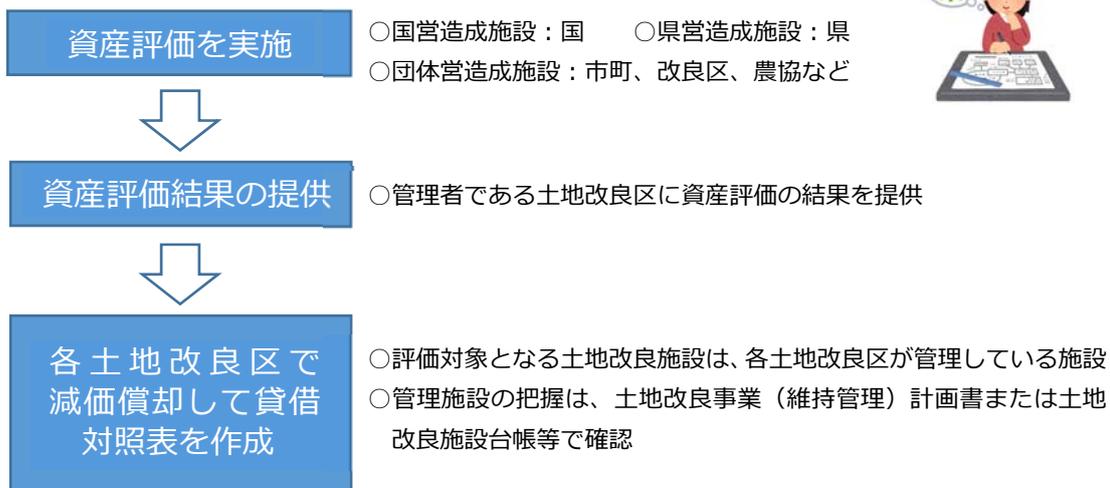
- ① 土地改良区の資産や負債の額を的確に把握
- ② 記帳ミスや不正の発見が容易
- ③ 事業ごと（小水力発電事業等）の正確な費用（コスト）把握
- ④ 修繕費や更新事業費を事前積立する根拠の説明が容易



（「土地改良区複式簿記の基礎知識(全土連)」より一部抜粋）

複式簿記会計導入に向けての流れ

- 👉 平成 34 年度から貸借対照表の作成が必要
- 👉 貸借対照表を作成するためには、資産・負債・収入・支出の各々の増減を記録（仕訳）することが必要
- 👉 固定資産の減価償却を行い、経年使用による価値（資産）減少の把握が必要
- 👉 減価償却を行うためには、土地改良施設の資産評価が必要
- 👉 資産評価は各施設の造成主体が行う



（「財務・会計実践向上研修会資料(佐賀県)」より一部抜粋）

＜ご相談ください＞

“複式簿記会計処理システム”の導入・研修を支援します（ご試用版もあります）

【総務部 総務企画課】 tel. 0952-24-6268

ご案内

非補助農業基盤整備資金のご活用を

土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業・生産基盤整備事業等に対して、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に土地改良区等に対し低利で融資する資金です。国の補助事業でない事業（県又は市町単独補助事業）についても融資の対象となります。

利率	融資時の利率は金融情勢により変動
償還期間	25年以内（うち措置期間10年以内）
貸付限度額	農家負担額（最低額50万円）



利率 (H30.12.19)
0.30%

【融資用途の例】

- かんがい排水やほ場整備、客土等の事業を実施し農業基盤整備の整備・保全の推進を図る場合の費用
- 農業集落排水事業の実施において、国等の補助金以外の受益者が負担する部分（トイレ、浴室、洗面所の改修）
- 土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業に対して、揚排水機場・用排水路・フェンス等の設置又、土地改良区の事務所の建設、事務機等の購入の費用

【資金融資】

総務部 換地用地課 tel. 0952-24-6474



土地改良施設賠償保険のご案内

施設種別	保険料
農道	60円/km
用排水路	60円/km
溜池・貯水槽	250円/箇所
パイプライン	600円/km

土地改良法に定められた用排水路、ため池及び農道等で思わぬ事故が発生し、人が死傷したり物が破損した場合、管理者である国・県・市町村・土地改良区等は、被害者やその遺族から管理ミスを理由に治療費や慰謝料を請求されることがあります。

このような時に生じる損害賠償を保険金としてお支払いするものです。

- ※保険期間1年間
- ※保険料は改定になることがあります



【賠償保険】

総務部 換地用地課 tel. 0952-24-6474



土地改良法律相談で問題解決の糸口を！

当会では土地改良事業（土地改良法）に関する諸問題に対して、顧問弁護士が法律的な観点から問題解決へと努めています。

相談費用は当会が負担しておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。



【これまでの主な相談内容例】

- ◎賦課金滞納処分に関する相談
- ◎土地改良区運営に関する相談
- ◎土地改良事業を円滑に遂行するための相談

【法律相談】

総務部 換地用地課 tel. 0952-24-6474

～会員のうごき～

管内	市町	改良区	計	代表者が変更される際は届け出が必要です！
佐賀中部	3	21	24	
東部	6	9	15	団体の長や理事などが代わる時、または事務所所在地等に変更があった場合は、遅滞なく当会への届け出が必要となります。（定款規約第9条）
唐津	2	3	5	
伊万里	2	3	5	
杵藤	7	9	16	
計	20	45	65	

(平成30年12月末時点)

広報土地改良だより 2019.1 Vol.187
編集・発行/佐賀県土地改良事業団体連合会
〒840-0811
佐賀県佐賀市大財三丁目8番15号
tel. 0952-24-6268 (代)
fax. 0952-24-6221



水士里ネットさが

編集後記

「新しい元号は『へいせい』であります。1989年1月7日（14時36分）。小淵恵三官房長官が『平成』と墨で書かれた額縁入りの二文字を掲げた。記者団から心境を問われた竹下首相は『平静です』と語った。

あの二文字を書いたのは総理府人事課（当時）の職員で書道家でもある河東純一さん。発表の20分前にメモをもらって書をしたためたという。ちなみに、会場で『平成』と書いた紙を掲げたのは、小淵氏のアイデアだったとか。

新しい元号は一体何になるのか。M（明治）、T（大正）、S（昭和）、H（平成）の頭文字以外であろうとの予測くらいしかつかない。

土地改良関係予算に活力を取り戻したことで新元号とともに希望が膨らむこのタイミングに当り、「水（M）」「土（T）」「里（S）」の文字からひとつでも新元号に使われて欲しいと願うもの・・・と、思う私は「平静ではいられない」のかも。

今回号が平成最後の広報発行となりました（M）